

# 令和7年度 警察官A・警察事務(大卒)採用試験情報

【警察官採用試験の加点制度を変更しました！】

外国語の資格加点については、実用英語検定やTOEIC以外に、中国語や韓国語、ベトナム語やタイ語も第一次試験で最大10点加点します。

## 【警察官A】

### ◎ 受験年齢等

平成5年4月2日以降に生まれた人で、既に大学を卒業した人  
又は令和8年3月末日までに卒業見込みの人

### ◎ 受験申込受付期間

令和7年5月1日(木)～令和7年5月30日(金)

### ◎ 第1次試験日(全試験区分)

令和7年7月13日(日)

### ◎ 最終合格発表

令和7年10月上旬

※ 詳しくは県警HPの採用情報に掲載します。



# 広報

# 坊所

# 所

作成者  
鳥栖警察署  
坊所警察官駐在所

## 春の交通安全県民運動

### 「やめよう！佐賀のよかるうもん運転」 ～交通死亡事故ゼロを目指して～

今年も「春の交通安全県民運動」が、実施されます。  
実施期間は、**4月6日(日)から4月15日(火)まで**です。

運動の重点は、次の3点です。

- 1 こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路環境の確保と正しい横断方法の実践
- 2 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底



## 登山計画書を提出しましょう～安全な登山のために～

登山計画書とは、登山者の氏名や連絡先、いつ、どの山に、どのようなルートで登るか等を記載するものです。

佐賀県内の山に登る場合は、その山域を管轄する警察署、または佐賀県警察本部地域課に提出してください。

郵送、FAXのほか、佐賀県警察のホームページでも受け付けています。

右の二次元コードを読み込むと、佐賀県警察ホームページ内の『登山計画書提出フォーム』に接続されます。

作成後すぐに提出できるので、とっても便利です！

登山計画書は、「あなたの生命を守る命綱」です。

必ず提出しましょう。

